

令和6年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定における インフルエンザ等学校感染症罹患^u者等に対する追検査実施要項

令和6年度における千代田区立九段中等教育学校（以下「九段中等教育学校」という。）の入学者決定において、インフルエンザ等の学校感染症（新型コロナウイルス感染症を含む。以下「インフルエンザ等」という。）に罹患した者又は学校保健安全法第19条により小学校、特別支援学校の小学部又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）の校長（以下「小学校長」という。）が出席停止の措置を行った者等（以下「罹患^u者等」という。）、九段中等教育学校を受検することができなかった者に対して、インフルエンザ等学校感染症罹患^u者等に対する追検査（以下「追検査」という。）を実施する。

第1 インフルエンザ等学校感染症罹患^u者等に対する追検査の日程

事 項	日 時
出 願 受 付 (措置申請受付)	令和6年2月5日（月）午前9時から午後3時まで 2月6日（火）午前9時から正午まで 九段中等教育学校に持参したものを受け付ける。
検 査	令和6年2月15日（木）
発 表	令和6年2月22日（木）午前9時 九段中等教育学校内に掲示及び九段中等教育学校のホームページに掲載
入 学 手 続	令和6年2月22日（木）午前9時から午後3時まで 2月26日（月）午前9時から正午まで

第2 募集人員

募集区分ごとに、措置申請者数及び応募倍率に応じて、以下の人数とする。

なお、追検査の措置の申請がなかった募集区分は追検査を実施しない。

追検査措置申請者数	応募倍率（※1）						
	2.50倍未満	2.50倍以上 3.50倍未満	3.50倍以上 4.50倍未満	4.50倍以上 5.50倍未満	5.50倍以上 6.50倍未満	6.50倍以上 7.50倍未満	7.50倍以上
1人	1	1	1	1	1	1	1
2人	1	1	1	1	1	1	1
3人	2	1	1	1	1	1	1
4人	2	2	1	1	1	1	1
5人	3	2	2	1	1	1	1
6人	3	2	2	2	1	1	1
7人	4	3	2	2	2	1	1
8人	4	3	2	2	2	2	1
9人	5	3	3	2	2	2	2
10人	5	4	3	2	2	2	2
11人以上	措置申請者数を 2で除す（※2）	措置申請者数を 3で除す（※2）	措置申請者数を 4で除す（※2）	措置申請者数を 5で除す（※2）	措置申請者数を 6で除す（※2）	措置申請者数を 7で除す（※2）	措置申請者数を 8で除す（※2）

※1 応募倍率とは、2月3日実施の適性検査における募集区分ごとの最終応募人員を募集人員で除した上で、小数点以下第3位を四捨五入して算出した数値のことをいう。

※2 小数点以下は切り上げを行う。

第3 応募資格等

令和6年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定に関する実施要綱（以下「要綱」という。）第3を準用する。

なお、追検査においては、2月3日実施の適性検査当日に罹患^u者等となった者で、九段中等教育学校を受検することができなかった者のうち、2月3日実施の適性検査当日の午後5時までに九段中等教育学校に電話連絡により追検査の措置を希望する意思を伝え、千代田区立九段中等教育学校長（以下「九段中等教育学校長」という。）の確認を得た者とする。

また、2月3日実施の適性検査当日に受検者本人の責めによらず、やむを得ない入院等により受検することができなかった者で、第三者機関により証明ができる場合は、在学する小学校長は九段中等教育学校長から承認を得ること。

第4 出願

第4-1 出願方法

志願者は、九段中等教育学校長宛てに、出願に要する書類等を出願受付日に持参により提出する。郵送による出願は受け付けない。

第4-2 出願手続

第4-2-1 小学校長の手続

当該小学校長は、在学している志願者から依頼された場合に限り、当該志願者に対し2月3日実施の適性検査当日に出席停止の措置を行ったこと（検査日が休業日の場合は、検査日が出席停止期間中であること）について証明する書類（様式追2）を交付する。

第4-2-2 志願者の手続

志願者は、次の書類等を用意する（九段中等教育学校長宛てに、持参により提出）。

- (1) インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書（様式追1）
九段中等教育学校のホームページからダウンロードして印刷し、記入する。
- (2) 医療機関の証明書又は出席停止に係る証明書（様式追2）
- (3) 受検票（2月3日実施の適性検査の出願の際に交付されたもの）
提出時、九段中等教育学校の確認を経て返却される。
- (4) 入学考査料（2,200円）
九段中等教育学校の窓口において現金で納付する。

第4-3 措置申請書受領証（様式追3）の交付

出願を受け付けた九段中等教育学校長は、措置申請書受領証（様式追3）を出願受付時に直接交付する。

第4-4 応募状況の発表

応募状況の発表は、九段中等教育学校の校内の掲示及びホームページへの掲載により行う。発表の日時は、別に定める。

第5 検査等の実施及び採点

第5-1 検査日当日の受付

志願者は、前記第4-3により九段中等教育学校長から交付された措置申請書受領証（様式追3）及び受検票（2月3日実施の適性検査の出願の際に交付されたもの）を九段中等教育学校に持参する。

第5-2 検査内容

要綱第5-1の規定を準用する。

第5-3 検査等の方法

入学者決定に際して、九段中等教育学校長は、小学校から提出された報告書と、面接及び適性検査から適切に組み合わせたものとして実施する。

第6 入学者を決定するための手続等

第6-1 入学者の決定の基本方針

要綱第6-1の規定を準用する。

第6-2 選考

要綱第6-2の規定を準用する。

第6-3 合格候補者の決定

九段中等教育学校長は、次の（1）及び（2）により合格候補者を適切に決定する。

なお、合格候補者を決定するための順位を定めるに当たっては、同順位が出ないようにする。

- (1) 募集区分ごとに、本要項第2で定めた追検査における募集人員に相当する人員を、九段中等教育学校長が定めた入学者の決定の方法により、九段中等教育学校で定めた基準に達していると認められた者の中から総合成績の順に決定し、これを追検査における合格候補者とする。
- (2) 追検査における合格候補者の人員は、追検査における募集人員を超えてはならない。

第6-4 合格者等の決定

要綱第6-4の規定を準用する。

ただし、追検査における繰り上げ合格候補者の決定は行わない。

なお、追検査の募集人員についての入学者決定の実施の結果、未充足人員があった場合は、2月3日実施の適性検査における繰り上げ合格候補者から充足する。

第7 合格者等の発表

合格者の発表は、九段中等教育学校の校内の掲示及びホームページへの掲載により行う。
合格者には合格通知書(様式追4)を入学手続期間内に交付する。

第8 入学手続

要綱第8の規定を準用する。

第9 入学辞退届の提出

要綱第10の規定を準用する。

第10 本人得点の開示

要綱第12の規定を準用する。

インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書

年 月 日

千代田区立九段中等教育学校長 殿

志願者 フリガナ
氏 名 _____
生年月日 _____年 _____月 _____日生
保護者 住 所 _____
氏 名 _____
(自 署)
電 話 _____

令和6年度千代田区立九段中等教育学校入学者決定におけるインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査実施要項の規定により、インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置を下記のとおり申請します。

記

申請理由（インフルエンザ等の学校感染症に罹患した状況（小学校における欠席年月日、症状等）などについて、具体的に記入してください。）

発生年月日	年	月	日（頃）
状	況		

(注意)

- 1 本申請書は、状況発生後直ちに作成し、追検査の依頼受付日に九段中等教育学校長宛てに持参により提出してください。
- 2 本申請書を提出する際は、医療機関の証明書又は小学校長が出席停止の措置を行ったことについて出席停止に係る証明書（様式追2）及び受検票（2月3日実施の適性検査の依頼の際に交付されたもの）が必要となります。

(様式追2)(A4判)

受付番号

千代田区立九段中等教育学校長 殿

出席停止に係る証明書

下記の志願者に対し、学校保健安全法第19条により、貴校の適性検査当日(2月3日)に出席停止の措置を行なったことを証明します。

志願者氏名 _____

生年月日 平成 _____年 _____月 _____日

志願者保護者氏名 _____

出席停止期間 令和6年 _____月 _____日から令和6年 _____月 _____日まで

令和6年2月 _____日

学校名

校長名

電話番号

公印

措置申請書受領証

志願者氏名 _____

あなたが本校に提出したインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する措置申請書を受領しました。

令和6年度追検査の検査日当日に、受検票と本受領証を持参してください。

なお、追検査は下記の内容で実施します。

記

1 検査日時及び時間割

令和6年2月15日(木)

	開始時刻～終了時刻	時間	実施内容
集合	午前8時30分		
第1時限	午前9時00分～午前9時45分	45分	適性検査
第2時限	九段中等教育学校が定める時刻		面接

2 持ってくるもの

受検票、措置申請書受領証、鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、
直線定規(角度目盛りのないもの)

※計時以外の機能を備えた時計や、携帯電話等の通信機器の持ち込みはできません。

3 合格発表日時

令和6年2月22日(木) 午前9時00分

校内の掲示及び本校のホームページに掲載

令和6年 2月 日

千代田区立九段中等教育学校長

公印

受検番号	
------	--

インフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査合格通知書

志願者氏名 _____

令和6年度千代田区立九段中等教育学校のインフルエンザ等学校感染症罹患者等に対する追検査の入学
者決定において、あなたを合格者として決定しましたので通知します。

なお、下記の手続期間内に入学意思確認書（様式9）を提出してください。

記

手続期間	令和6年2月22日（木）	午前9時から	午後3時まで
	令和6年2月26日（月）	午前9時から	正午まで

令和6年 月 日

千代田区立九段中等教育学校長



(注意) 合格者となった者が、上記の手続期間内に入学意思確認書を提出しない場合は、合格を放棄したものとみなします。